平成２３年（フ）第２６２号
大津市石山寺３丁目５番１号　ファインビュー石山３－Ｄ
破産者　島田　昌彦
1　決定年月日　平成23年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１９８号
神戸市垂水区上高丸２丁目１番18―205号、従前の住所神戸市中央区二宮町２丁目10番１―1202号
破産者　梅田　　薫
1　決定年月日　平成23年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３２６号
神戸市垂水区南多聞台７丁目32番202号
破産者　柳井原　勲
1　決定年月日　平成23年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４７号
函館市富岡町１丁目12番４号
破産者　米田　薫也
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２２年（フ）第９号
北海道河東郡音更町大通14丁目３番地５　平山アパート９号
破産者　平田　　繁
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２２年（フ）第３００号
北海道帯広市西17条南５丁目11番地59　モアクレセント１－Ａ
破産者　工藤　祐幸
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第１３４号
北海道帯広市南町東４条４丁目７番地５　ハイセゾン３－Ｂ、破産手続開始時の住所北海道帯広市南町東４条４丁目７番５号　ハイセゾン３－Ｂ号室
破産者　寺尾　康司
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２１年（フ）第５１３号
神奈川県鎌倉市極楽寺３丁目12番12号、開始決定時の住所横浜市南区南太田１丁目29－２メゾンｙ６階６ｂ
破産者　高比良幸利
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５２５号
神奈川県茅ヶ崎市鶴が台16番１―406号、開始決定時の住所神奈川県茅ヶ崎市東海岸南２丁目５番６号
破産者　木村　　晃
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第９８１号
横浜市磯子区岡村８丁目11番39号
破産者　清川　光男
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１６９７号
横浜市戸塚区原宿４丁目10番16―203号
破産者　桑原　芳夫
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１９８０号
横浜市鶴見区上末吉５丁目16番18号　金子荘
破産者　若山　厚三
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４７２号
川崎市多摩区登戸728番地　弥彦荘　201、前住所川崎市多摩区登戸2265番地　たつみ荘203
破産者　上田　文子
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第８２号
静岡県掛川市大坂4161番地　小笠老人ホーム、前住所静岡県掛川市成滝314番地の２
破産者　式守　　勝
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第２号
奈良県五條市御山町806番地
破産者　西山　繁明
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所五條支部

平成２１年（フ）第５３７号
徳島市吉野本町５丁目８番地の１
破産者　船越　淑子
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５３８号
徳島市吉野本町５丁目８番地の１
破産者　船越　正義
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部